

第2次宗像市地球温暖化対策実行計画 (事務事業編)

2023年3月

福岡県宗像市

目 次

第 1 章 計画策定の背景	1
(1) 地球温暖化問題に関する国内外の動向.....	1
(2) 事務事業編の基本方針.....	2
第 2 章 計画策定の趣旨	3
(1) これまでの策定、改定の経緯及び第 1 次計画の概要.....	3
(2) 「温室効果ガス総排出量」の算定範囲及び算定方法.....	3
(3) 第 1 次計画の目標達成状況.....	4
第 3 章 基本的事項	5
(1) 目的.....	5
(2) 対象とする範囲.....	5
(3) 対象とする温室効果ガスの種類.....	5
(4) 計画期間.....	6
(5) 上位計画や関連計画との位置付け.....	7
第 4 章 エネルギー消費及び温室効果ガス排出状況	8
(1) 温室効果ガス排出量の経年変化.....	8
(2) エネルギー消費量の経年変化.....	9
第 5 章 計画の目標	10
(1) 目標設定の考え方.....	10
(2) 目標.....	11
第 6 章 目標達成に向けた取組	12
(1) 重点的な取組.....	12
1) 公共施設の省エネルギー化の推進.....	12
2) 再生可能エネルギーの最大限の導入.....	12
3) 公用車の電動車への切替促進.....	12
4) 廃棄物の 3R+Renewable の徹底による循環型社会の形成と職員の行動変容.....	12
(2) 各項目における取組.....	13
1) 財やサービスの購入に関する取組.....	13
2) 財やサービスの使用に関する取組.....	13
3) ごみの 3R+Renewable の取組.....	14
4) 施設設備の改善に関する取組.....	15

5) 再生可能エネルギーに関する取組	15
6) 建設工事に関する取組	15
7) 吸収作用の保全及び強化に関する取組	16

第7章 事務事業編の進捗管理の仕組み 17

(1) 推進体制	17
(2) 進捗管理の方法	18

参考資料 21

(1) 温室効果ガスの算定方法	21
(2) 施設別エネルギー使用量 (2021 年度)	24
(3) 温室効果ガスの削減ポテンシャル	25

第1章 計画策定の背景

(1) 地球温暖化問題に関する国内外の動向

私たちの日常生活や事業活動に伴って排出される二酸化炭素等の温室効果ガスは地球温暖化を引き起こす大きな要因となっています。こうした温室効果ガス排出量の増加は、気候変動や生態系の変化等をもたらし、人類を含むすべての生物の生存基盤である地球環境に多大な悪影響を与えることになります。

すべての国が参加し、公平かつ実効的な気候変動対策の枠組みとして2015年に合意された「パリ協定」では、「産業革命前からの平均気温上昇を2℃未満とし、1.5℃に抑えるよう努力する」との目標が国際的に広く合意されましたが、2018年に公表された気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の特別報告書では、この目標を達成するためには「2050年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることが必要」と示されました。パリ協定は、2020年に本格的な運用が始まり、世界で気候変動対策が加速化しています。また、2023年に公表されたIPCC第6次評価報告書の統合報告書では、「この10年間に行う選択や実施する対策は、現在から数千年先まで影響を持つ」とされており、今後の地球温暖化対策の重要性が強調されています。

我が国では、2020年10月に、「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする」2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことが宣言されました。また、我が国は2021年4月の気候サミットにおいて、「2030年度の温室効果ガス排出を2013年度から46%削減することを目指す。さらに50%の高みに向け、挑戦を続ける」ことを表明しました。これを受け、2021年6月には、「地球温暖化対策の推進に関する法律」（以下、「温対法」という）が改正、公布され、同年10月には、「地球温暖化対策計画」及び「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画^{*}」（以下、「政府実行計画」という）が改定されました。

地方公共団体については、温対法21条において、事務・事業に関し温室効果ガス排出量の削減等のための措置に関する計画（＝地方公共団体実行計画）を策定し、その実施状況を公表することが義務づけられています。

^{*}政府実行計画：「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画（令和3年10月22日閣議決定）」のこと。措置の内容として、①再生可能エネルギーの最大限の活用に向けた取組、②建築物の建築、管理等に当たっての取組、③財やサービスの購入・使用に当たっての取組、④その他の事務・事業に当たっての温室効果ガスの排出の削減等への配慮、⑤ワークライフバランスの確保・職員に対する研修等、⑥各府省庁の実施計画の策定、⑦政府実行計画の推進体制の整備と実施状況の点検が示されている。

(2) 事務事業編の基本方針

地球温暖化対策計画等において、「地方公共団体は、自ら率先的な取組を行うことにより、区域の事業者・住民の模範になることを目指すべきである。」「2030年度の目標について、原則として政府実行計画の目標を踏まえた野心的な目標を定めることが望ましく、カーボンニュートラルの実現に向けて、政府実行計画を超える高い目標水準を検討すること」とされています。

本市は、2021年10月8日、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言し、その実現に向け、市民や事業者と一丸となって挑戦することを示しています。

本計画においては、政府実行計画を踏まえて、本市の事務事業における率先的な取組と目標を定めます。

第2章 計画策定の趣旨

(1) これまでの策定、改定の経緯及び第1次計画の概要

宗像市では、平成23年4月に「宗像市地球温暖化対策実行計画事務事業編」（以下、「第1次計画」という）を策定し、取組を進めてきました。第1次計画の概要は表1のとおりです。

表1 第1次計画の概要

項目	内容
計画の期間	2011年度から2015年度までの5年間
対象とする事務・事業	市が実施する事務・事業全般 指定管理者制度等により実施する施設の管理・運営事業等
対象とする施設	宗像市役所など105施設
対象とする温室効果ガス	二酸化炭素(CO ₂)
計画の基準年度、目標年度	基準年度:2008年度 目標年度:2015年度
温室効果ガスの削減目標	2015年度の二酸化炭素総排出量を4%削減(2008年度比)
直接目標※	2015年度の電気使用による二酸化炭素排出量を4%削減(2008年度比) 2015年度のガス使用による二酸化炭素排出量を4%削減(2008年度比) 2015年度のガソリン使用による二酸化炭素排出量を4%削減(2008年度比) 2015年度の燃料(灯油・軽油・重油)使用による二酸化炭素排出量を4%削減(2008年度比)

※直接目標：二酸化炭素排出量の計算対象に含まれるもの

(2) 「温室効果ガス総排出量」の算定範囲及び算定方法

第1次計画の「温室効果ガス総排出量」の算定範囲及び算定方法は、表2のとおりです。

表2 第1次計画の「温室効果ガス総排出量」の算定範囲及び算定方法

温室効果ガス	算定範囲	算定方法
二酸化炭素(CO ₂)	電気・燃料の使用	エネルギー使用量×排出係数

(3) 第1次計画の目標達成状況

①二酸化炭素総排出量

2015年度における二酸化炭素総排出量7,264t-CO₂は、基準年度である2008年度の7,373t-CO₂に比べて1.5%減少していますが、第1次計画の2008年度の目標削減率(4%)は達成できていません。

②直接目標

直接目標をみると、燃料使用による二酸化炭素排出量は目標を達成しているものの、その他の目標はいずれも達成できていません(表3)。

表3 第1次計画に示す直接目標の達成状況

	2008年度(基準)	2015年度(目標)	2015年度(実績)	達成状況
		削減率:4%		
電気使用による 二酸化炭素排出量	6,252t-CO ₂	-250t-CO ₂	6,197t-CO ₂ (-55t-CO ₂)	×
			0.9%削減	
ガス使用による 二酸化炭素排出量	348t-CO ₂	-14t-CO ₂	364t-CO ₂ (+16t-CO ₂)	×
			4.6%増加	
ガソリン使用による 二酸化炭素排出量	115t-CO ₂	-5t-CO ₂	118t-CO ₂ (+3t-CO ₂)	×
			2.6%増加	
燃料(灯油・軽油・ 重油)使用による 二酸化炭素排出量	658t-CO ₂	-26t-CO ₂	586t-CO ₂ (-72t-CO ₂)	○
			10.9%削減	

端数調整の関係上、2015年度(実績)の総計は、「①二酸化炭素総排出量」の値と一致しない

第3章 基本的事項

(1) 目的

地球温暖化対策実行計画（事務事業編）は、本市の事務・事業に伴う温室効果ガス排出量の削減に向けた様々な取組を行い、脱炭素化を推進することを目的とします。

(2) 対象とする範囲

市が実施する事務・事業全般とします。

(3) 対象とする温室効果ガスの種類

温対法第2条第3項に規定されている7種類の物質（二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素）のうち、活動量データの得られる二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボンを対象とします。温室効果ガスの種類に関する説明は、表4のとおりです。

表 4 温室効果ガスの種類

ガス種類	人為的な発生源	
二酸化炭素 (CO ₂)	エネルギー起源	電気の使用や暖房用灯油、自動車用ガソリン等の使用により排出される。排出量が多いため、事務事業編の算定対象とされる 6 種類の温室効果ガスの中では温室効果への寄与が最も大きい。
	非エネルギー起源	廃プラスチック類の焼却等により排出される。
メタン (CH ₄)	自動車の走行や、燃料の燃焼、一般廃棄物の焼却、廃棄物の埋立等により排出される。 二酸化炭素と比べると重量あたり約 25 倍の温室効果がある。	
一酸化二窒素 (N ₂ O)	自動車の走行や燃料の燃焼、一般廃棄物の焼却等により排出される。 二酸化炭素と比べると重量あたり約 298 倍の温室効果がある。	
ハイドロフル オロカーボン (HFC)	カーエアコンの使用・廃棄時等に排出される。 二酸化炭素と比べると重量あたり約 12～14,800 倍の温室効果がある。	
パーフルオロ カーボン (PFC)	半導体の製造、溶剤等に使用され、製品の製造・使用・廃棄時等に排出される(地方公共団体では、ほとんど該当しない)。 二酸化炭素と比べると重量あたり約 7,390～17,340 倍の温室効果がある。	
六ふっ化硫黄 (SF ₆)	電気設備の電気絶縁ガス、半導体の製造等に使用され、製品の製造・使用・廃棄時等に排出される(地方公共団体では、ほとんど該当しない)。 二酸化炭素と比べると重量あたり約 22,800 倍の温室効果がある。	

出典：「温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン (Ver1.0)」
(平成29年3月、環境省総合環境政策局 環境計画課) をもとに作成

(4) 計画期間

期間は、令和5年度(2023年度)から令和12年度(2030年度)までの8年間とします。毎年計画の進捗状況を点検・評価するとともに、技術の発展等を考慮し、必要に応じて見直しを行うものとしします。

(5) 上位計画や関連計画との位置付け

宗像市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（以下「本計画」という）は、温対法第 21 条に基づく計画で、地球温暖化対策を市の事務・事業の中で具体的に組みんでいくための部門計画です。また、宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画等と整合を図りながら、公共施設の更新・改修時の地球温暖化対策を進めていきます。

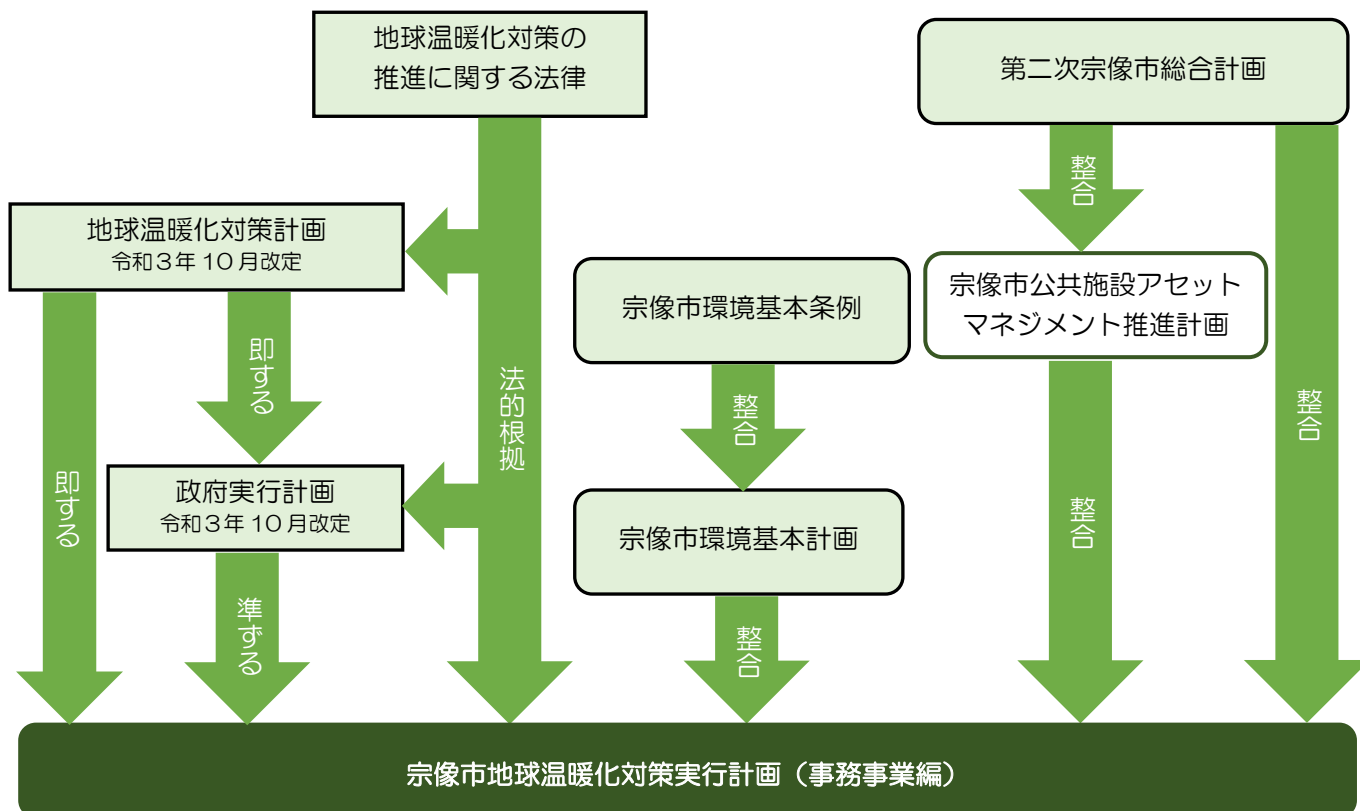


図 1 計画の位置づけ

第4章 エネルギー消費及び温室効果ガス排出状況

(1) 温室効果ガス排出量の経年変化

宗像市の事務・事業に伴う温室効果ガス総排出量は、年度により増減があるものの、経年的には概ね減少傾向で推移しています(図2)。2021年度の排出量(8,612t-CO₂)は、基準年度の2013年度の排出量(13,031t-CO₂)に比べて34%減少しています(表5)。主な減少要因は、電気事業者の基礎排出係数の低減によるものです(図2)。

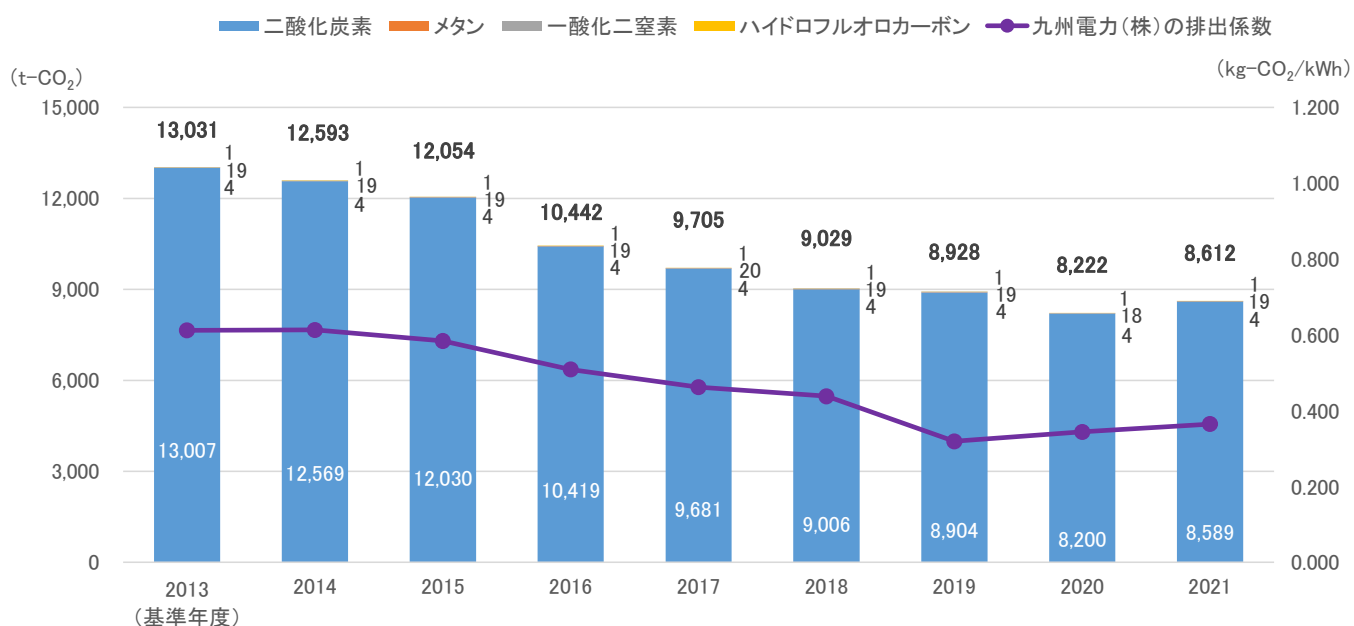


図2 温室効果ガス排出量の推移(2013~2021年度)

表5 温室効果ガス排出量の内訳(2013~2021年度)

	(t-CO ₂)								
	2013 (基準年度)	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
二酸化炭素	13,007	12,569	12,030	10,419	9,681	9,006	8,904	8,200	8,589
メタン	4	4	4	4	4	4	4	4	4
一酸化二窒素	19	19	19	19	20	19	19	18	19
ハイドロフルオロカーボン	1	1	1	1	1	1	1	1	1
合計	13,031	12,593	12,054	10,442	9,705	9,029	8,928	8,222	8,612
基準年度比	—	-3%	-7%	-20%	-26%	-31%	-31%	-37%	-34%

(2) エネルギー消費量の経年変化

宗像市の事務・事業に伴うエネルギー消費量は、年度により増減があります（図3）。2021年度の消費量（204TJ）は、基準年度の2013年度の消費量（208TJ）に比べて2%減少しています（表6）。

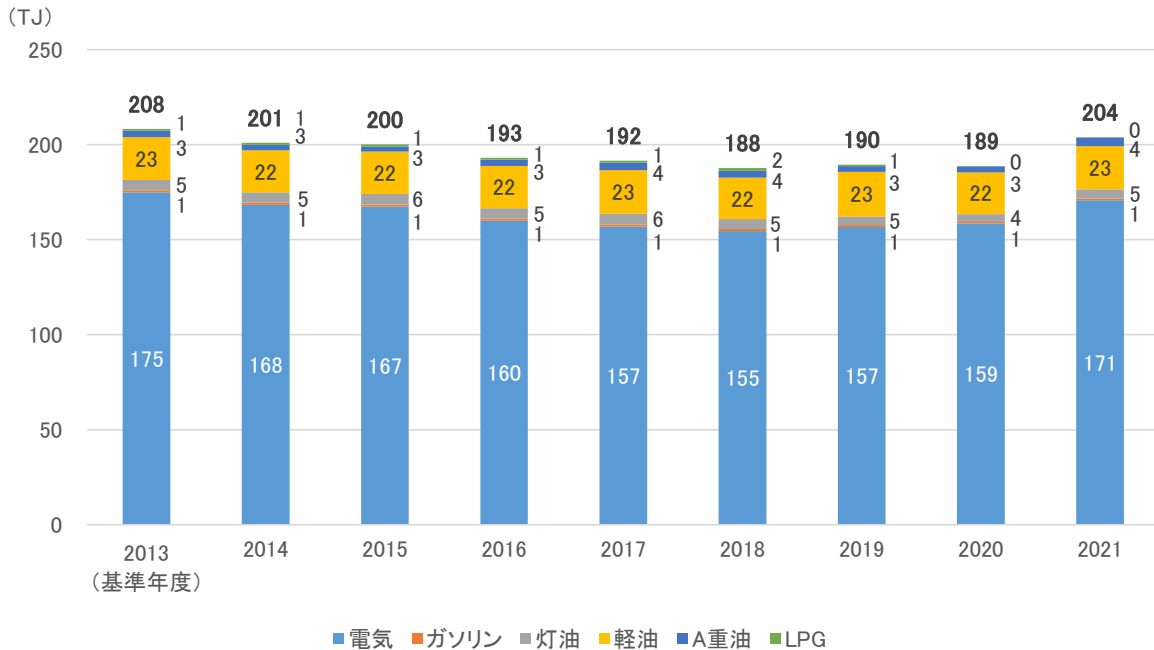


図3 エネルギー消費量の推移(2013～2021年度)

表6 エネルギー消費量の内訳(2013～2021年度)

	(TJ)									
	2013 (基準年度)	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	
電気	175	168	167	160	157	155	157	159	171	
ガソリン	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
灯油	5	5	6	5	6	5	5	4	5	
軽油	23	22	22	22	23	22	23	22	23	
A重油	3	3	3	3	4	4	3	3	4	
LPG	1	1	1	1	1	2	1	0	0	
合計	208	201	200	193	192	188	190	189	204	
基準年度比	—	-4%	-4%	-7%	-8%	-10%	-9%	-9%	-2%	

第5章 計画の目標

(1) 目標設定の考え方

温対法により、「市町村は、地球温暖化対策計画に即して地方公共団体実行計画を策定するものとする」と定められています。また、地球温暖化対策計画では「政府実行計画に基づき実施する取組に準じて、率先的な取組を実施する」とされています。

本計画の指針となる政府実行計画の概要を以下のとおり整理します。

表7 政府実行計画の概要

項目	内容	
計画の期間	閣議決定日(2021年10月22日)から2030年度まで	
削減目標	2013年度を基準として2030年度までに50%削減する	
主な取組と目標	太陽光発電の最大限の導入	2030年度には設置可能な建築物(敷地を含む。)の約50%以上に太陽光発電設備を設置することを目指す。
	蓄電池の活用	太陽光発電の更なる有効利用及び災害時のレジリエンス強化のため、蓄電池や燃料電池を積極的に導入する。
	建築物における省エネルギー対策の徹底	今後予定する新築事業については原則 ZEB Oriented ^{※1} 相当以上とし、2030年度までに新築建築物の平均で ZEB Ready ^{※2} 相当となることを目指す。
	電動車の導入	代替可能な電動車 ^{※3} がない場合等を除き、新規導入・更新については2022年度以降全て電動車とし、ストック(使用する公用車全体)でも2030年度までに全て電動車とする。
	LED照明の導入	既存設備を含めた政府全体のLED照明の導入割合を2030年度までに100%とする。
	再生可能エネルギー電力調達の推進	2030年度までに各府省庁で調達する電力の60%以上を再生可能エネルギー電力とする。
	廃棄物の3R+Renewable	プラスチックごみをはじめ庁舎等から排出される廃棄物の3R+Renewable ^{※4} を徹底し、サーキュラーエコノミー ^{※5} への移行を総合的に推進する。

※1 ZEB Oriented

省エネ対策によりエネルギー使用量を30~40%以上削減した建築物。延べ面積が10,000㎡以上の建築物が対象。

※2 ZEB Ready

省エネ対策によりエネルギー使用量を50%以上削減した建築物。

※3 電動車

駆動力に電気を用いる自動車。電気自動車(EV)、燃料電池車(FCV)、プラグインハイブリッド車(PHEV)、ハイブリッド車(HV)が該当する。

※4 3R+Renewable

Reduce: リデュース(発生抑制)、Reuse: リユース(再使用)、Recycle: リサイクル(再生利用)の3つのRに、Renewable: リニューアブルを加えた総称。Renewableとは、プラスチック製品を再生可能資源に代替すること(レジ袋をバイオマスプラスチック製のレジ袋に変更するなど)を意味する。

※5 サーキュラーエコノミー

和訳は循環経済。従来の3Rの取組に加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動。資源・製品の価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑止等を目指すもの。

(2) 目標

目標年度である 2030 年度の温室効果ガス排出量は、再生可能エネルギーの導入、運用改善対策や設備・機器の更新対策、電気の二酸化炭素排出係数の低減効果により、2013 年度比で 50%削減することを目指します。

◆温室効果ガス排出量の削減目標

2013 年度における温室効果ガス排出量 13,031t-CO₂



【中期目標】 2030 年度における温室効果ガス排出量を、2013 年度比で

50%削減 (6,515t-CO₂)

【計画目標※】 2027 年度における温室効果ガス排出量を、2013 年度比で

46%削減 (7,036t-CO₂)

※計画目標：第 2 次宗像市環境基本計画の目標年度である 2027 年度時点の目標のこと。

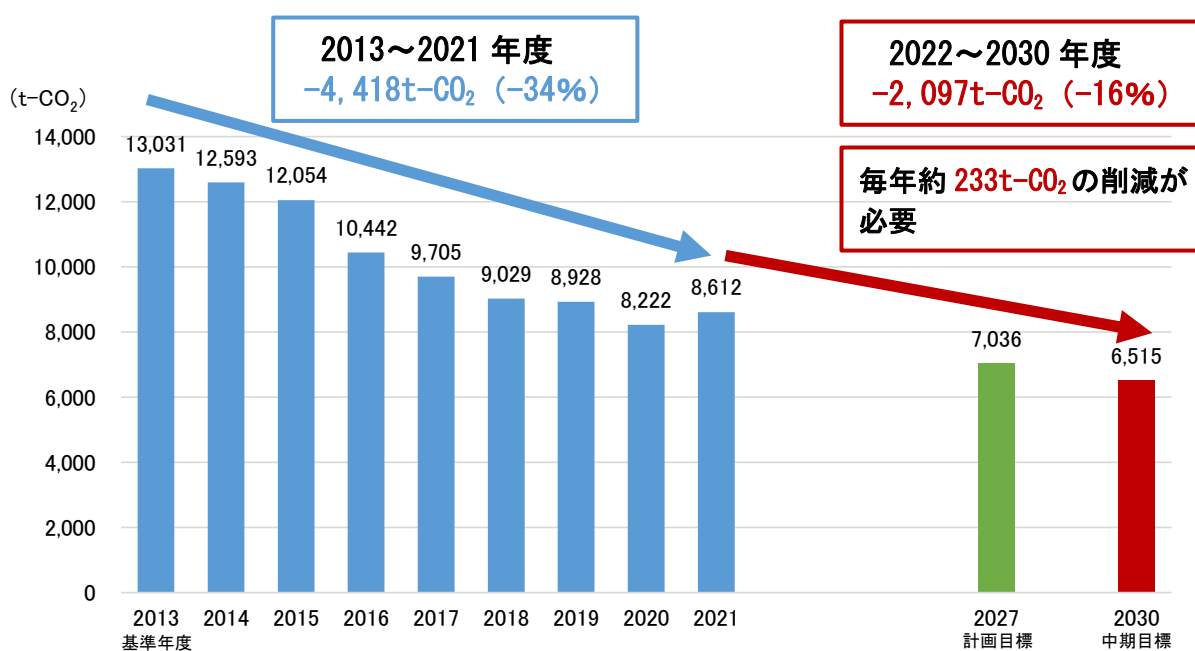


図 4 温室効果ガス排出量の削減目標

第6章 目標達成に向けた取組

(1) 重点的な取組

目標達成に向けた本計画の重点的な取組は、以下のとおりです。

1) 公共施設の省エネルギー化の推進

- 既存施設の LED 化、高効率空調、換気設備等の導入による省エネルギー化を促進する。
- 新設する公共施設については、原則 ZEB Oriented 相当以上とし、2030 年度までに新築建築物の平均で ZEB Ready 相当となることを目指す。

2) 再生可能エネルギーの最大限の導入

- 2030 年度までに設置可能な公共施設の 50% に太陽光発電設備を設置することを目指す。
- 太陽光発電のさらなる有効利用及び災害時のレジリエンス強化のため、蓄電池や燃料電池を積極的に導入する。
- 公共施設で使用する電力の調達は再生可能エネルギー由来の電力への切替えを推進する。

3) 公用車の電動車への切替促進

- 新規導入または更新時には、代替可能な電動車が無い場合を除き、電動車の導入を優先する。

4) 廃棄物の 3R+Renewable の徹底による循環型社会の形成と職員の行動変容

- 庁舎から発生する廃棄物の 3R+Renewable を徹底するとともに、職員の意識変革による環境配慮行動の実践を推進する。

(2) 各項目における取組

各項目における取組は、以下のとおりです。各所属において、業務内容や設備・機器の整備状況等を勘案して取組を進めていきます。

1) 財やサービスの購入に関する取組

①用紙類

- DX化の推進により、用紙購入量を削減する。
- コピー用紙や衛生紙等は、再生紙が使用されている製品を購入する。
- 印刷物を発注する際は、原則として古紙配合率が高くかつ白色度の低いものを指定する。
- 印刷は、可能なものは再資源化が容易な非塗工紙を使用する。

②電気製品

- 電気製品を購入・更新する際は、エネルギー消費効率の高い製品を選ぶ。
- 全ての施設でLED照明を導入する。
- エネルギー消費の少ない自動販売機へ更新する。

③公用車

- 公用車の新規導入・更新時は、代替可能な電動車がない場合を除き、電動車を基本とする。

④文具・事務機器等

- 使い捨て製品の購入を控える。
- 再利用や詰め替え可能な製品（文具、洗剤等）を購入する。
- 部品の交換修理の可能な製品など長期使用が可能な製品を購入する。
- エコマークなど、環境配慮型製品に認定または登録された製品を購入する。

2) 財やサービスの使用に関する取組

①用紙類

- 両面印刷、裏面コピー、縮小機能を利用する。
- 資料の簡素化、DX化の推進により、用紙使用量を削減する。

②水道使用量

- 洗面、歯磨き、食器・器具の洗浄や洗濯などをするときには、こまめに水を止める。

- 利用者に節水への協力を促進するため、水回りに節水啓発の表示を行う。

③電気使用量

- OA 機器については、節電・待機モードを活用するとともに、長時間使用しない場合は主電源を切って、待機時消費電力を削減する。
- 冷房時の室温は 28℃、暖房時の室温は 20℃を目安に適切な調整に努める。
- 空調フィルタを定期的に清掃・点検する。
- 冷房効率を上げるためにカーテン、ブラインドを活用する。
- 照明の適正な照度管理を行う。
- 節電を意識付けするため、スイッチに節電啓発の表示を行う。
- 昼休みや時間外等、不必要な照明を消灯する。
- 通路・階段等の共有部分で通行・作業に支障のない場所は、点灯しない。
- 窓側等消灯が可能な場所においては、日中はできるだけ自然光を取り入れ、照明を消す。
- 定期的に照明器具を点検する。
- クールビズ・ウォームビズを実施する。
- 省エネルギー等のために、ノー残業デーを設定する。

④燃料使用量

- 自動車のタイヤ空気圧を適正に保つ等、定期的に点検・整備を実施する。
- 近距離移動は、徒歩または自転車を利用する。
- 公共交通機関の利用を心掛ける。
- 緩やかに発進し（5秒かけて 20km/h まで加速）、経済速度で運転する。
- 早めにアクセルオフをしてエンジnbrakeキを活用する。
- 駐・停車中はエンジンを止め、アイドリングストップに努める。
- カーエアコンは控えめにする。
- 無駄な荷物を積んだまま運転しない。
- 公用車の走行距離を把握・管理する（運転日報の記録など）。
- テレワークの推進、web 会議の活用など温室効果ガスの排出削減にも繋がる効率的な勤務体制を推進する。

3) ごみの 3R+Renewable の取組

- マイボトルの実施や食品ロスの削減等に取り組み、ごみの排出量削減に努める。
- 使用済封筒やファイリング用品等を再利用する。
- プリンターのトナーやカートリッジを分別回収し、リサイクルする。
- 資源回収ボックスを利用する。

4) 施設設備の改善に関する取組

- 新築・改築する建築物については、ZEB 化の実現に向けた省エネルギー対策を行う。
- 断熱性能の高い複層ガラスや樹脂サッシ等の導入により、建築物の断熱性能の向上に努める。
- 照明・空調・給湯設備など各種設備を導入・更新する際は、LD-Tech 認証製品などを参考に、省エネルギー型を導入する。
- デマンド管理や電力消費監視システム等を導入し、電力消費の見える化を進める。
- 人感センサー付の照明器具の導入を進める。
- 自然光、自然風を施設内に取り入れる工夫を行う。
- エネルギー消費の少ない熱源機・ポンプへ更新する。

<設備機器の新規整備又は更新に関する計画>

設備機器の更新時期を捉え、設備機器の劣化状況等を勘案して、優先順位の高い設備機器から順番に高効率な設備機器を導入するなど、費用対効果の高い合理的な対策を実施する。

<省エネルギー設備・機器の導入基準>

環境省が公表する「LD-Tech^{*}認証製品一覧」などを参考に、CO₂削減に最大の効果をもたらす製品の導入を進める。

※先導的 (Leading) な脱炭素技術 (Decarbonization Technology)

5) 再生可能エネルギーに関する取組

- 新築建築物については、太陽光発電設備を最大限設置することを徹底する。既存の建築物については、その性質上適しない場合を除き、太陽光発電設備を最大限設置する。
- 太陽光発電の更なる有効利用及び災害時のレジリエンス強化のため、蓄電池や燃料電池を積極的に導入する。
- バイオマス利用設備など、再生可能エネルギーの導入を進める。
- 再生可能エネルギー電力など、可能な限り排出係数の低い電力の調達を推進する。

6) 建設工事に関する取組

- 支障のない限りエネルギー消費量の少ない建設機械や資材を使用するよう発

注者として促す。

- 出入車輛から排出される温室効果ガスの抑制を発注者として促す。(運搬車両台数、運転時間、運搬ルートを検討など)
- 建設廃棄物の抑制を図るとともに、適正処理を確認する。

7) 吸収作用の保全及び強化に関する取組

- 市有林の枝打ちや間伐により、吸収作用の保全及び強化を進める。
- 公共施設や公共空間の緑化を進め、吸収作用の保全及び強化を進める。

第7章 事務事業編の進捗管理の仕組み

本計画の推進にあたっては全庁が一体となって、組織として合意形成を図りながら計画の進捗状況の把握や取組の総合調整、評価などを行います。

(1) 推進体制

① (仮称) 地球温暖化対策推進幹事会 (各主管課長等)

(仮称) 地球温暖化対策推進幹事会 (以下、「幹事会」という) は、市民協働環境部長*及び各主管課長等で構成し、本計画の総合調整や実施状況の取りまとめ、副市長への報告を行います。

※令和5年度から機構改革により、環境部長

② 推進責任者 (各所属長) の役割

推進責任者 (各所属長) は、所属における取組の管理・監督、所属職員への本計画の趣旨、目標、取組等の周知を行います。また、所属における活動量 (エネルギー使用量など) や取組の実施状況を把握し、事務局へ報告します。

③ 職員の役割

職員は、本計画に示す取組を実践します。

④ 事務局 (脱炭素社会推進室) の役割

事務局 (脱炭素社会推進室*) は、「推進責任者」を通じて活動量を把握し、温室効果ガス排出量の算定及び削減目標の達成状況、取組の進捗状況を把握し、総合的な進行管理を行います。

※令和5年度から機構改革により、脱炭素社会推進課

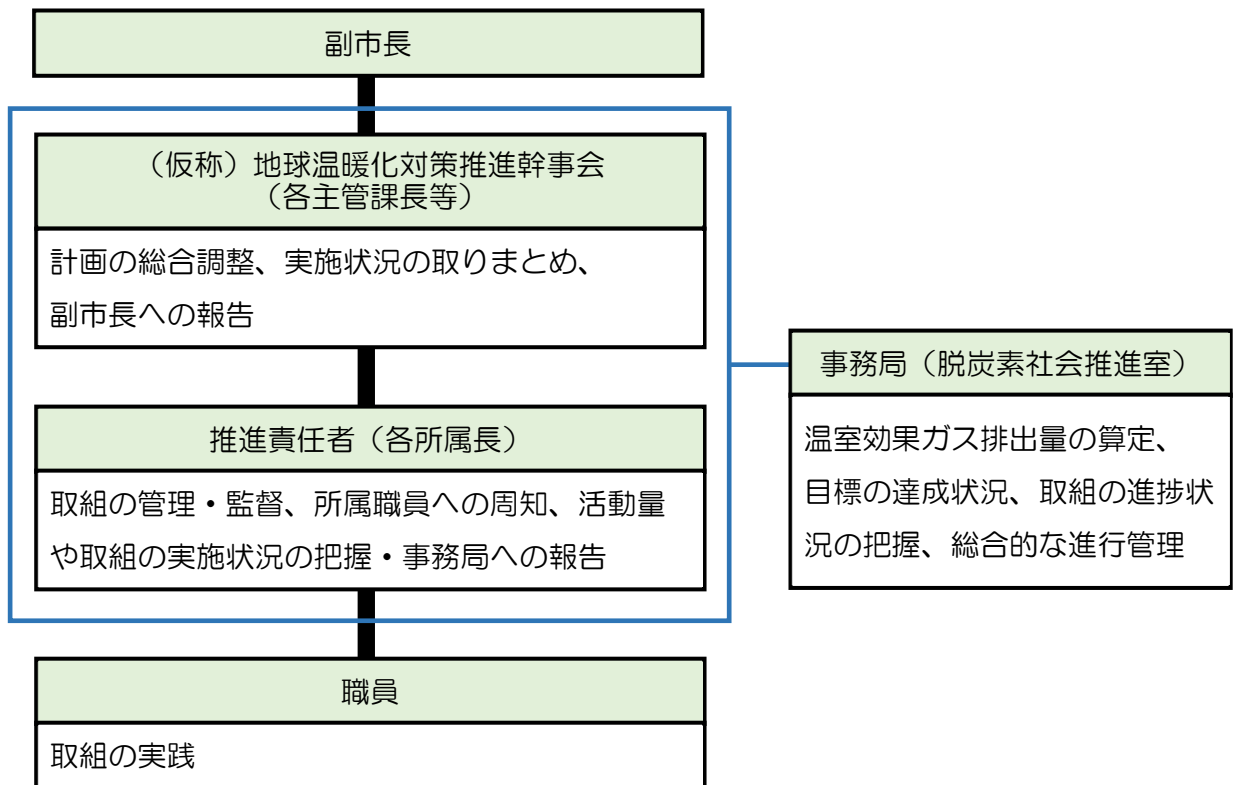


図 5 推進体制組織図

(2) 進捗管理の方法

計画の進捗管理は、①計画の策定 (Plan)、②計画の実行 (Do)、③実施状況の点検・評価 (Check)、④計画の公表・見直し (Action) という、PDCA サイクルで実施します。

① 計画の策定 (Plan)

温室効果ガス排出量の削減目標を達成するための取組内容等の作成と体制の確認を行います。

② 計画の実行 (Do)

職員は、推進責任者の指示に基づき、「第 6 章 目標達成に向けた取組」に示された事項を着実に実施します。また、事務局は、職員意識を啓発し、計画を効果的に推進するために、情報提供や研修などを実施します。

<職員への情報提供>

計画内容の周知徹底を図るために、職員への情報提供を行います。

表 8 職員への情報提供

提供方法	提供内容
・館内掲示 ・庁内 LAN	・計画の内容 ・取組の項目 ・エネルギー使用量等の推移 ・削減目標等の達成状況 など

③ 実施状況の点検・評価 (Check)

エネルギー使用量等の活動量は、地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム（以下、「LAPSS」とします。）を用いて管理します。推進責任者は、各施設のエネルギー使用量等を LAPSS に入力します。事務局は、入力状況を確認します。

取組の実施状況は、年 1 回の実施状況調査により確認します。

事務局は、LAPSS に登録されたエネルギー使用量を用いて市の事務・事業に伴う温室効果ガス排出量を算定します。また、取組の実施状況調査結果をとりまとめ、幹事会に報告します。

幹事会は、報告内容を踏まえて、計画の推進状況の点検・評価を行います。

表 9 実施状況の把握

項目	調査担当課	調査回数
電気・燃料使用量	施設を管理する課	年 1 回
取組の実施状況	関係各課	

④ 計画の公表・見直し (Action)

<計画の公表>

事務局は、計画の内容及び実施状況をホームページにより一般に公表します。

表 10 計画の公表

項目	公表時期	公表方法
計画の内容	計画の策定・改定時	宗像市公式 ホームページ
温室効果ガス総排出量 削減目標の達成状況	毎年 1 回	
取組の実施状況	毎年 1 回	

<計画の見直し>

継続的な改善を図りつつ地球温暖化対策を推進していくために、点検結果や取組の実施状況を踏まえて、目標年度である 2030 年度には計画を改定します。また、公共施設の新設や改築、設備の導入等により大きな変更が生じる場合は、計画の見直しを行うものとします。

⑤ 年間スケジュール

計画の運用に関する年間スケジュールと役割分担は、表 11 のとおりです。

表 11 計画の運用に関する年間スケジュールと役割分担

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	事務局	職員	推進責任者	幹事会
(D 実行)	取組の推進	随時実施												○	○	○	
	職員への情報提供	随時実施												○		○	
(C 点検)	実績及び進捗状況の把握																
	取組の点検	前年度分												○		○	
	エネルギー使用量等の実績報告	活動量の実績をLAPSSIに入力(随時)												○		○	
	取りまとめ	前年度分													○		
	評価の実施			前年度分										○			○
(A 見直し)	計画及び取組状況の公表					前年度分								○			
	計画の見直し・改善					必要に応じて実施						○			○		

参考資料

(1) 温室効果ガスの算定方法

温室効果ガス排出量は、「地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（算定手法編）、令和4年3月、環境省」に基づき、電気や燃料使用量等の活動量に排出係数を乗じて算定します。また、温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算値）は、各温室効果ガスの排出量に地球温暖化係数を乗じて算出します（表12）。

温室効果ガス排出量の算定に使用した排出係数を表13～表17に、地球温暖化係数を表18に示します。これらの係数は、温対法施行令の改正によって見直しが行われることから、計画策定後に排出量を算定する際には、各年度に適用される係数を用いることとします。

なお、算定に用いる電気事業者の基礎排出係数は、公表時期の都合により、算定する年度の前年度の実績値を用いています。

表12 温室効果ガス排出量の算定方法

温室効果ガス	算定範囲	二酸化炭素換算排出量 (t-CO ₂)
二酸化炭素 (CO ₂)	電気使用量 × 排出係数 燃料使用量 × 排出係数	—
メタン (CH ₄)	公用車の走行距離 × 排出係数 市営渡船の燃料使用量 × 排出係数	各温室効果ガス排出量 × 地球温暖化係数
一酸化二窒素 (N ₂ O)	下水処理量 × 排出係数	
ハイドロフルオ ロカーボン (HFC)	カーエアコンの使用台数 × 排出係数	

表13 二酸化炭素排出係数(電気、基礎排出係数)

電気事業者名	二酸化炭素排出係数(kg-CO ₂ /kWh)								
	2013 (基準年度)	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
九州電力(株)	0.612	0.613	0.584	0.509	0.462	0.438	0.319	0.344	0.365
(株)サニックス	—	0.009	0.000	0.379	0.481	0.433	0.603	0.488	0.381
ミツウロコグリーンエネルギー(株)	0.366	0.375	0.466	0.495	0.419	0.337	0.309	0.334	0.344
(株)ナンワエナジー	—	0.591	0.602	0.536	0.544	0.461	0.486	0.444	0.627

表 14 二酸化炭素排出係数(電気以外)

項目	排出係数	
	係数	単位
一般炭	2.33	kg-CO ₂ /kg
ガソリン	2.32	kg-CO ₂ /L
灯油	2.49	kg-CO ₂ /L
軽油	2.58	kg-CO ₂ /L
A重油	2.71	kg-CO ₂ /L
LPG	3.00	kg-CO ₂ /kg

出典：地球温暖化対策推進法施行令第3条

表 15 メタン排出係数

項目			排出係数	
			係数	単位
自動車の走行	ガソリン・LPG	普通・小型乗用車 (定員10名以下)	0.00000001	t-CH ₄ /km
		バス	0.000000035	t-CH ₄ /km
	ガソリン	軽乗用車	0.00000001	t-CH ₄ /km
		普通貨物車	0.000000035	t-CH ₄ /km
		小型貨物車	0.000000015	t-CH ₄ /km
		軽貨物車	0.000000011	t-CH ₄ /km
		普通・小型・軽特種用途車	0.000000035	t-CH ₄ /km
	軽油	普通・小型乗用車 (定員10名以下)	0.000000002	t-CH ₄ /km
		バス	0.000000017	t-CH ₄ /km
		普通貨物車	0.000000015	t-CH ₄ /km
		小型貨物車	0.0000000076	t-CH ₄ /km
普通・小型特種用途車		0.000000013	t-CH ₄ /km	
船舶における燃料の使用		軽油	0.25	kg-CH ₄ /kL
施設における下水等の処理		終末処理場	0.00000088	t-CH ₄ /m ³

出典：地球温暖化対策推進法施行令第3条

表 16 一酸化二窒素排出係数

項目			排出係数		
			係数	単位	
自動車の走行	ガソリン・LPG	普通・小型乗用車 (定員10名以下)	0.000000029	t-N ₂ O/km	
	ガソリン	バス	0.000000041	t-N ₂ O/km	
		軽乗用車	0.000000022	t-N ₂ O/km	
		普通貨物車	0.000000039	t-N ₂ O/km	
		小型貨物車	0.000000026	t-N ₂ O/km	
		軽貨物車	0.000000022	t-N ₂ O/km	
		普通・小型・軽特種用途車	0.000000035	t-N ₂ O/km	
	軽油	普通・小型乗用車 (定員10名以下)	0.000000007	t-N ₂ O/km	
		バス	0.000000025	t-N ₂ O/km	
		普通貨物車	0.000000014	t-N ₂ O/km	
		小型貨物車	0.000000090	t-N ₂ O/km	
		普通・小型特種用途車	0.000000025	t-N ₂ O/km	
	船舶における燃料の使用		軽油	0.073	kg-N ₂ O/kL
	施設における下水等の処理		終末処理場	0.00000016	t-N ₂ O/m ³

出典：地球温暖化対策推進法施行令第3条

表 17 ハイドロフルオロカーボン排出係数

項目	排出係数	
	係数	単位
自動車エアコンディショナーの使用	0.010	kg-HFC/台・年

出典：地球温暖化対策推進法施行令第3条

表 18 地球温暖化係数

二酸化炭素	メタン	一酸化二窒素	HFC-134a
1	25	298	1,430

出典：地球温暖化対策推進法施行令第3条

※HFC は物質群の総称であり、物質ごとに地球温暖化係数が異なります。本計画ではカーエアコンに封入されている HFC として代表的な HFC-134a の係数を採用しています。

(2) 施設別エネルギー使用量 (2021 年度)

施設名	エネルギー使用量(固有単位)					
	電気 (kWh)	ガソリン (L)	灯油 (L)	軽油 (L)	A重油 (L)	LPG (kg)
宗像市役所	1,040,650.0	21,650.1	54,000.0	102,166.2	0.0	62.2
大島行政センター	15,879.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
消費生活センター	8,680.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
エコ館	1,371.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
玄海B & G海洋センター	19,246.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
月道場	5,508.0	0.0	603.0	0.0	0.0	0.0
勤労者体育センター	41.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
市民体育館	68,874.0	0.0	0.0	0.0	0.0	27.5
正助ふるさと村	96,179.0	0.0	144.0	0.0	0.0	3,481.9
道の駅むなかた	1,056,085.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
吉武小学校学童保育所	10,902.0	0.0	0.0	0.0	0.0	34.9
赤間小学校学童保育所	9,148.0	0.0	0.0	0.0	0.0	79.3
赤間西小学校学童保育所	17,167.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
自由ヶ丘小学校学童保育所	22,056.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
自由ヶ丘南小学校学童保育所	10,122.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
河東小学校学童保育所	16,171.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
河東西小学校学童保育所	14,204.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
南郷小学校学童保育所	7,143.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
東郷小学校学童保育所	29,624.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
日の里東小学校学童保育所	10,016.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
日の里西小学校学童保育所	12,102.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
玄海小学校学童保育所	10,382.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
大島へき地保育所	5,774.0	0.0	0.0	0.0	0.0	28.4
郷土文化学習交流館(海の道むなかた館)	322,626.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
宗像総合市民センター(宗像ユリックス)	2,255,774.0	0.0	38,810.0	0.0	114,000.0	109.2
市民活動交流館(メイトム宗像)	416,544.0	0.0	0.0	0.0	0.0	211.6
宗像市農村女性の家(コミュニティセンター百武会館)	32,196.0	0.0	0.0	0.0	0.0	171.4
コミュニティ・センター赤間会館	83,028.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
コミュニティ・センター赤間西会館	61,008.0	0.0	0.0	0.0	0.0	15.1
コミュニティ・センター自由ヶ丘会館	72,551.0	0.0	0.0	0.0	0.0	21.2
コミュニティ・センター河東会館	78,108.0	0.0	0.0	0.0	0.0	18.3
コミュニティ・センター南郷会館	451.0	0.0	0.0	0.0	0.0	23.6
コミュニティ・センター東郷会館	64,632.0	0.0	0.0	0.0	0.0	26.6
コミュニティ・センター日の里会館	54,333.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
コミュニティ・センター玄海会館	5,850.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3
コミュニティ・センター池野会館	27,802.0	0.0	0.0	0.0	0.0	21.0
コミュニティ・センター岬会館	27,547.0	0.0	0.0	0.0	0.0	41.3
コミュニティ・センター大島会館	40,406.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
国民健康保険大島診療所	32,462.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.7
大島福祉センター(ふれ愛センター)	14,784.0	0.0	56.0	0.0	0.0	574.0
吉武小学校	113,076.0	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0
赤間小学校	373,836.0	0.0	400.0	0.0	0.0	33.0
赤間西小学校	178,106.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
自由ヶ丘小学校	256,884.0	0.0	72.0	0.0	0.0	20.5
自由ヶ丘南小学校	213,095.0	0.0	0.0	0.0	0.0	49.6
河東小学校	239,624.0	0.0	100.0	0.0	0.0	15.3
河東西小学校	370,825.0	0.0	72.0	0.0	0.0	25.1
南郷小学校	172,636.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
東郷小学校	253,540.0	0.0	0.0	0.0	0.0	28.4
日の里東小学校	225,388.0	0.0	60.0	0.0	0.0	35.2
日の里西小学校	194,853.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.5
玄海小学校・中学校	296,448.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
玄海東小学校	115,496.0	0.0	60.0	0.0	0.0	0.0
地島小学校	34,002.0	0.0	0.0	0.0	0.0	21.8
城山中学校	348,569.0	0.0	0.0	0.0	0.0	15.9
自由ヶ丘中学校	290,822.0	0.0	162.0	0.0	0.0	65.1
河東中学校	303,650.0	0.0	0.0	0.0	0.0	27.9
中央中学校	303,186.0	0.0	0.0	0.0	0.0	69.0
日の里中学校	387,180.0	0.0	36.0	0.0	0.0	0.0
大島学園	99,279.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
神湊港渡船ターミナル	66,849.0	0.0	0.0	501,200.0	0.0	0.0
大島港渡船ターミナル	78,932.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
かのこの里直売所	131,765.0	0.0	0.0	0.0	0.0	394.1
浄楽苑宗像斎場	207,702.0	0.0	39,000.0	0.0	0.0	28.8
ホテルの館	4,402.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
宗像終末処理場	5,796,277.0	0.0	0.0	0.0	0.0	442.1

(3) 温室効果ガスの削減ポテンシャル

事務事業編の主な対象施設の削減ポテンシャル*を推計しました。

※「令和4年度再生可能エネルギー設備導入にかかるポテンシャル調査業務 成果報告書」、省エネルギー診断結果、環境省の「建築物削減ポテンシャル推計ツール」をもとに推計

削減ポテンシャルの推計結果は 491t-CO₂ で、2021 年度の温室効果ガス排出量 (8,612t-CO₂) の約 6%に相当します。

施設名称	削減対策	対策別削減量 (t-CO ₂)	施設別削減量 (t-CO ₂)
宗像市役所	太陽光発電設備の導入	17	23
	空調設定温度の緩和	3	
	空調運転時間の短縮	2	
	空調フィルタの定期的な清掃	1	
大島行政センター	空調設定温度の緩和	0.04	0.1
	空調運転時間の短縮	0.03	
	空調フィルタの定期的な清掃	0.01	
消費生活センター	空調設定温度の緩和	0.024	0.04
	空調運転時間の短縮	0.02	
	空調フィルタの定期的な清掃	0.004	
エコロ館	空調設定温度の緩和	0.005	0.01
	空調運転時間の短縮	0.003	
	空調フィルタの定期的な清掃	0.001	
玄海 B&G 海洋センター	照明設備の更新(LED化)	0.4	1
	空調設定温度の緩和	0.07	
	空調運転時間の短縮	0.04	
	空調フィルタの定期的な清掃	0.01	
	空調設備の更新	0.04	
弓道場	照明設備の更新(LED化)	0.1	0.1
勤労者体育センター	照明設備の更新(LED化)	0.0007	0.001
	空調設定温度の緩和	0.0002	
	空調運転時間の短縮	0.0001	
	空調フィルタの定期的な清掃	0.00003	
	空調設備の更新	0.0001	
市民体育館	空調設定温度の緩和	0.3	0.5
	空調運転時間の短縮	0.2	
	空調フィルタの定期的な清掃	0.1	
正助ふるさと村	空調室外機の清掃	0.3	1
	空調設定温度の緩和	1	
道の駅むなかた	空調室外機の清掃	3	9
	空調設定温度の緩和	6	
	空調設備の更新	0	
赤間小学校学童保育所	空調設定温度の緩和	0.03	0.04
	空調フィルタの定期的な清掃	0.005	
赤間西小学校学童保育所	空調設定温度の緩和	0.1	0.1
	空調フィルタの定期的な清掃	0.01	
自由ヶ丘小学校学童保育所	空調設定温度の緩和	0.1	0.1
	空調フィルタの定期的な清掃	0.01	
自由ヶ丘南小学校学童保育所	空調設定温度の緩和	0.04	0.04
	空調フィルタの定期的な清掃	0.01	
河東小学校学童保育所	空調設定温度の緩和	0.1	0.1
	空調フィルタの定期的な清掃	0.01	
河東西小学校学童保育所	空調設定温度の緩和	0.05	0.1
	空調フィルタの定期的な清掃	0.01	
南郷小学校学童保育所	空調設定温度の緩和	0.03	0.03
	空調フィルタの定期的な清掃	0.004	
東郷小学校学童保育所	空調設定温度の緩和	0.1	0.1
	空調フィルタの定期的な清掃	0.01	
日の里東小学校学童保育所	空調設定温度の緩和	0.04	0.04
	空調フィルタの定期的な清掃	0.01	
日の里西小学校学童保育所	空調設定温度の緩和	0.04	0.05
	空調フィルタの定期的な清掃	0.01	

施設名称	削減対策	対策別削減量 (t-CO ₂)	施設別削減量 (t-CO ₂)
玄海小学校学童保育所	空調設定温度の緩和	0.04	0.04
	空調フィルタの定期的な清掃	0.01	
大島へき地保育所	照明設備の更新(LED化)	0.2	0.2
	空調設定温度の緩和	0.02	
	空調フィルタの定期的な清掃	0.003	
郷土文化学習交流館 (海の道むなかた館)	空調室外機の清掃	2	45
	空調設定温度の緩和	4	
	照明設備の更新(LED化)	8	
	空調設備の更新	5	
	太陽光発電設備の導入	27	
宗像総合市民センター(宗像ユリックス)	太陽光発電設備の導入	17	114
	エアハンドリングユニット、給排気ファンのVベルト変更によるエネルギー効率の改善	3	
	照明設備の更新(LED化)	73	
	R22冷媒空調設備の更新	3	
	R407C、R410A冷媒空調設備の更新	3	
	熱源設備の更新	0.02	
	変圧器の更新	14	
	太陽光発電設備の導入	33	
市民活動交流館(メイトム宗像)	空調室外機の清掃	2	53
	空調設定温度の緩和	5	
	照明設備の更新(LED化)	8	
	空調設備の更新	4	
	太陽光発電設備の導入	33	
宗像市農村女性の家 (コミュニティ・センター吉武会館)	照明設備の更新(LED化)	1	1
	空調設定温度の緩和	0.1	
	空調フィルタの定期的な清掃	0.02	
コミュニティ・センター赤間会館	照明設備の更新(LED化)	2	2
	空調設定温度の緩和	0.2	
	空調フィルタの定期的な清掃	0.1	
コミュニティ・センター赤間西会館	照明設備の更新(LED化)	2	2
	空調設定温度の緩和	0.2	
	空調フィルタの定期的な清掃	0.05	
	空調設備の更新	0.1	
コミュニティ・センター自由ヶ丘会館	空調設定温度の緩和	0.2	0.3
	空調フィルタの定期的な清掃	0.1	
コミュニティ・センター河東会館	空調設定温度の緩和	0.2	0.3
	空調フィルタの定期的な清掃	0.1	
コミュニティ・センター南郷会館	空調設定温度の緩和	0.001	0.002
	空調フィルタの定期的な清掃	0.0003	
コミュニティ・センター東郷会館	照明設備の更新(LED化)	2	2
	空調設定温度の緩和	0.2	
	空調フィルタの定期的な清掃	0.05	
	空調設備の更新	0.1	
コミュニティ・センター日の里会館	照明設備の更新(LED化)	1	2
	空調設定温度の緩和	0.1	
	空調フィルタの定期的な清掃	0.04	
	空調設備の更新	0.1	
コミュニティ・センター玄海会館	空調設定温度の緩和	0.02	0.02
	空調フィルタの定期的な清掃	0.004	
コミュニティ・センター池野会館	照明設備の更新(LED化)	1	1
	空調設定温度の緩和	0.1	
	空調フィルタの定期的な清掃	0.02	
	空調設備の更新	0.05	
コミュニティ・センター岬会館	空調設定温度の緩和	0.1	0.1
	空調フィルタの定期的な清掃	0.02	
コミュニティ・センター大島会館	空調設定温度の緩和	0.1	0.1
	空調フィルタの定期的な清掃	0.03	
国民健康保険大島診療所	空調設定温度の緩和	0.1	0.1
	空調フィルタの定期的な清掃	0.02	
大島福祉センター(ふれ愛センター)	空調設定温度の緩和	0.1	0.1
	空調フィルタの定期的な清掃	0.01	
吉武小学校	照明設備の更新(LED化)	4	5
	空調設定温度の緩和	0.4	
	空調フィルタの定期的な清掃	0.1	
赤間小学校	照明設備の更新(LED化)	14	16
	空調設定温度の緩和	1	
	空調フィルタの定期的な清掃	0.2	

施設名称	削減対策	対策別削減量 (t-CO ₂)	施設別削減量 (t-CO ₂)
赤間西小学校	空調設定温度の緩和	1	1
	空調フィルタの定期的な清掃	0.1	
自由ヶ丘小学校	照明設備の更新(LED化)	10	11
	空調設定温度の緩和	1	
	空調フィルタの定期的な清掃	0.1	
自由ヶ丘南小学校	照明設備の更新(LED化)	8	9
	空調設定温度の緩和	1	
	空調フィルタの定期的な清掃	0.1	
河東小学校	照明設備の更新(LED化)	9	10
	空調設定温度の緩和	1	
	空調フィルタの定期的な清掃	0.1	
河東西小学校	照明設備の更新(LED化)	14	16
	空調設定温度の緩和	1	
	空調フィルタの定期的な清掃	0.2	
南郷小学校	照明設備の更新(LED化)	7	7
	空調設定温度の緩和	1	
	空調フィルタの定期的な清掃	0.1	
東郷小学校	照明設備の更新(LED化)	10	11
	空調設定温度の緩和	1	
	空調フィルタの定期的な清掃	0	
日の里東小学校	太陽光発電設備の導入	26	35
	照明設備の更新(LED化)	9	
	空調設定温度の緩和	1	
	空調フィルタの定期的な清掃	0.1	
日の里西小学校	太陽光発電設備の導入	15	23
	照明設備の更新(LED化)	7	
	空調設定温度の緩和	1	
	空調フィルタの定期的な清掃	0.1	
玄海小学校・中学校	照明設備の更新(LED化)	6	7
	空調設定温度の緩和	1	
	空調フィルタの定期的な清掃	0.1	
玄海東小学校	空調設定温度の緩和	0.4	0.5
	空調フィルタの定期的な清掃	0.1	
地島小学校	照明設備の更新(LED化)	1	1
	空調設定温度の緩和	0.1	
	空調フィルタの定期的な清掃	0.02	
城山中学校	照明設備の更新(LED化)	13	15
	空調設定温度の緩和	1	
	空調フィルタの定期的な清掃	0.2	
自由ヶ丘中学校	照明設備の更新(LED化)	11	12
	空調設定温度の緩和	1	
	空調フィルタの定期的な清掃	0.1	
河東中学校	空調設定温度の緩和	1	1
	空調フィルタの定期的な清掃	0.2	
中央中学校	太陽光発電設備の導入	13	14
	空調設定温度の緩和	1	
	空調フィルタの定期的な清掃	0.2	
日の里中学校	太陽光発電設備の導入	20	22
	空調設定温度の緩和	1	
	空調フィルタの定期的な清掃	0.2	
大島学園	照明設備の更新(LED化)	4	4
	空調設定温度の緩和	0.3	
	空調フィルタの定期的な清掃	0.05	
かのこの里直売所	太陽光発電設備の導入	6	13
	空調室外機の清掃	0.4	
	空調設定温度の緩和	1	
	照明設備の更新(LED化)	2	
	空調設備の更新	4	
	冷凍冷蔵庫の更新	0.4	
合計		491	491

宗像市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

発行日 2023年3月

発行者 福岡県宗像市

〒811-3492 福岡県宗像市東郷一丁目1番1号

TEL 0940-36-1121（代表）

<https://www.city.munakata.lg.jp/>